

許可番号 02121033264

# 産業廃棄物処分業許可証

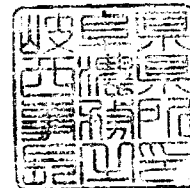
住 所 岐阜県養老郡養老町直江字村下182番地の7

氏 名 岐阜鉱油株式会社  
代表取締役 山根 康司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 西 哲也



許可の年月日 令和 5年10月19日

許可の有効年月日 令和12年10月18日

**複写厳禁**

## 1 事業の範囲

(1) 中間処理 (油水分離)  
廃油

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 中間処理 (中和)  
廃酸、廃アルカリ

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

(3) 中間処理 (脱水)  
汚泥

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

## 2 事業の用に供するすべての施設

(1) 種 類：油水分離施設  
設 置 場 所：岐阜県養老郡養老町直江字村下182番地の7 外16筆  
設 置 年 月 日：平成13年8月31日  
処 理 能 力：廃油 9.85m<sup>3</sup>/日 (0.41m<sup>3</sup>/時間)

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 種 類：中和施設  
設 置 場 所：岐阜県養老郡養老町直江字村下182番地の7 外16筆  
設 置 年 月 日：平成20年12月17日  
処 理 能 力：

廃酸 19.2m<sup>3</sup>/日 (2.4m<sup>3</sup>/時間)  
廃アルカリ 19.2m<sup>3</sup>/日 (2.4m<sup>3</sup>/時間)

以上 2種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

(3) 種 類：脱水施設

許可番号 02121033264

設置場所：岐阜県養老郡養老町直江字村下182番地の7 外16筆

設置年月日：令和2年3月17日

処理能力：汚泥

9.92m<sup>3</sup>/日 (1.24m<sup>3</sup>/時間)

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 1種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成13年10月19日 産業廃棄物処分業許可 (新規)  
平成15年 1月20日 産業廃棄物処分業許可 (再発行)  
平成18年10月19日 産業廃棄物処分業許可 (更新)  
平成21年 1月15日 産業廃棄物処分業許可 (変更)  
平成23年10月19日 産業廃棄物処分業許可 (更新)  
平成28年10月19日 産業廃棄物処分業許可 (更新) (優良認定)  
令和 元年 8月21日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)  
令和 3年 1月25日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)  
令和 5年10月19日 産業廃棄物処分業許可 (更新) (優良認定)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無

複写厳禁